

第3次宇都宮市文化振興基本計画(素案) 概要版

第1章 計画の概要

【1 策定に当たって】

本計画は、前計画の評価と文化を取り巻く環境と市民ニーズの変化を踏まえ、市民が宇都宮ならではの貴重な文化に気付き、誇りと愛着を感じ、豊かに暮らすことができる社会の実現を目的に策定するもの

【2 計画の位置付け】

本計画は文化都市推進課を始め庁内各課で実施している個別事業を文化振興の観点から関連付けし、総合的かつ効果的に施策の方向性を示すもの。また、文化芸術基本法や関連計画を踏まえるとともに、第6次宇都宮市総合計画基本計画(後期計画)に掲げる基本施策「魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて」を実現する計画。

【3 計画期間】

令和8年度から令和17年度までの10か年計画とする。

第2章 文化を取り巻く環境の動向

1 社会情勢

- ・デジタル化の加速
- ・ライフスタイルの変化
- ・少子高齢化・グローバル化の進展
- ・メディア芸術の関心の高まり
- ・異常気象の増加に伴う文化財の保存管理、国・県等の動向

- 社会動向やライフスタイルの変化および環境の変化に対応した施策を検討
- 漫画・アニメなどメディア芸術文化の振興

2 国・県の動向

- ・「文化芸術基本法」改正及び施行(H29)⇒観光等分野との連携強化、国際的な交流等推進
- ・骨太方針2025(経済財政運営と改革の基本方針2025)⇒文化観光施策を通じた地域経済活性化の推進など
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(R4)
- ・栃木県文化振興基本計画(第2期)

- 観光など他分野との施策間の連携強化
- 歴史・文化・芸術資源を活用した経済の好循環、地域活性化
- 部活動の地域展開を踏まえた文化芸術の振興

第3章 本市の文化の現状と課題

1 市民アンケート結果

- ・鑑賞・見学を行った分野について、メディア芸術が多い 50.2%
- ・文化芸術活動の参加形態について、ひとりで行った割合が多い 45.4%
- ・文化芸術活動の場所について、「自宅」と回答した割合が多い41.5%
- ・情報発信の充実を求める声が多い 34.3%
- ・担い手づくりの取組強化が課題と回答した割合が高い 87.8%

- メディア芸術の振興
- ライフスタイルの変化による文化活動形態の変化への対応
- 情報発信の強化
- 文化の次世代継承の課題認識の高まりへの対応

2 有識者(学校関係者)ヒアリング結果

- ・学生を対象とした市民が作った芸術作品等の展示・披露機会の充実
- ・学生団体が参加可能なイベント情報を分かりやすくまとめ、発信する仕組みづくり
- ・大谷地区の貴重な景観や観光資源を活かした施策展開

- 宇都宮文化を活用したまちづくりへの施策展開への対応
- ターゲット層(若年層)を意識した情報発信の強化
- ニーズに沿った多様な発表機会の提供

4 今後重点的に取り組むべき課題

取組の効果を高め、時代に即した施策を展開するための課題の導出

- 課題1: 広報誌などの従来の媒体での発信とともに、デジタルを活用した発信・アクセス性を強化するなど、戦略的な広報展開が必要
- 課題2: 市民のニーズやライフスタイルの変化、時代の潮流に沿った多様な文化活動の場の提供に取り組むとともに、引き続き事業の企画段階から市民の積極的な参画を促し、市民主体の事業展開が必要
- 課題3: 児童・生徒の文化に触れる機会の充実を図るとともに、地域における伝統文化の継承と、文化・芸術の担い手・指導者育成に繋がるよう、よりその事業効果を高め、必要に応じて、持続可能な手法の確立が必要
- 課題4: メディア芸術への関心が高いことや文化に触れる形態の個別化や多様化等、ライフスタイルの変化に適応した取組の推進が必要
- 課題5: 施策間の連携や関係各課との連携を強化し、全体としての相乗効果を生み出せるような取組が必要

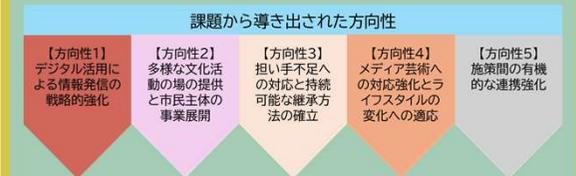
3 現行計画の評価

⇒目標値には至らなかったものの、各取組において一定の成果

基本方針	評価と目標値達成・未達成の理由
文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進	文化・芸術を鑑賞・見学した市民の割合82.0%(H26比+2.7%)目標値90% ➢映画や漫画、アニメなどのメディア芸術に触れる機会は多いと思われるが、メディア芸術祭の来場者も増加しているが、指標はそれほど伸びておらず、メディア芸術の周知啓発不足が要因と考える
文化をつなぐ人材育成の推進	文化活動をしている市民の割合37.9%(H26年度比▲1.8%)目標値50% ➢文化活動・発表の場の提供、児童・生徒への芸術・伝統文化関連講座、文化芸術団体への支援などを通して人材育成に取り組んできたが、コロナ禍による活動形態の変容に対する施策が十分に展開できなかったことが主な要因と考える
宇都宮文化の創造・継承の推進	宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合44.8%(H26年度比+11.5%)目標値60% ➢本市の魅力的な歴史・文化・資源を磨き上げ、市内外に広くPRするため、日本遺産の認定や重要文化的景観選定、みや遺産の創設などに取り組んできたが、これらの資源の認知度向上のための取組が不足していたことが主な要因と考える
文化を活用したまちづくりの推進	文化資源を目的に宇都宮に訪れた人の割合37.1%(H26年度比+25.2%) 目標値20% 達成 ➢街なかでの音楽イベントや日本遺産認定を契機とした大谷地区を中心とした観光客の増により目標値を大きく上回った

第4章 文化振興の基本理念と基本方針

次期計画の基本的な考え方



- ・取組成果を踏まえた継続性を保持しつつ、時代に即した取組展開が必要
- ・基本方針は時代潮流に寄らず、互いに作用し、文化振興を図る上で普遍的で重要な要素であることから、4つの方針を継承しつつ、より効果的な施策を展開



文化創造のサイクル図

第4章 文化振興の基本理念と基本方針

基本理念

文化をつなぎ 未来を紡ぐ 宇都宮

～心が響きあい 更なる魅力を創造するまちへ～

第5章 文化施策の展開方向

基本方針1
文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進
成果指標
文化・芸術の鑑賞・見学をした市民の割合 90%

市民が日頃のくらしに文化活動を取り入れ、より豊かな生活を送るために、デジタル技術も活用しながら文化芸術に触れる環境や発表・活動の環境、そして文化を学べる環境を充実させていくとともに、ターゲット層を意識した戦略的な情報発信を行うなど、市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、メディア芸術を含む新しい鑑賞・活動形態の変化やライフスタイルの変化にも対応し、市民が文化をより身近に感じ、気軽に触れ、発表するなど活動できる環境づくりを推進します。

基本方針2
文化をつなぐ人材育成の推進
成果指標
文化活動をしている市民の割合 50%

文化を創造・継承する人材を、持続的に育成していくために、地域や学校などにおいて文化を先導する人材の育成や担い手育成のほか、地域文化を守り・伝える人材や団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材等の育成を推進します。

基本方針3
宇都宮文化の創造・継承の推進
成果指標
宇都宮の文化資源を誇りに感じる人の割合 60%

市民が楽しみながら多彩な宇都宮文化を知り、故郷に誇りと愛着を感じるために、デジタル技術等を活用したり、芸術文化と歴史文化を融合させたりするなど、宇都宮文化の価値を高め、新たな発見や魅力の創出を推進するとともに、これまで積み重ねられた宇都宮文化について、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進します。

基本方針4
文化を活用したまちづくりの推進
成果指標
文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合 50%

文化のみならず経済的・社会的効果がまちづくりの力となるよう文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光を推進するほか、国際交流や福祉など多様な分野との連携を強化した施策を展開することにより、地域の魅力づくり、絆づくり、多文化共生などを促進し、多くの人々が訪れ交流する魅力あふれる宇都宮のまちづくりを推進します。

施策 NO.	施策の方向性	新重点 規点	デジタル 規点
基本施策①	文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりの推進		
A1-1	文化会館・美術館での鑑賞機会の充実	★◆	
A1-2	ジャズのまち事業の推進		
A1-3	文化財ガイダンス施設を活用した周知啓発事業の促進	◆	
A1-4	図書館における文化情報の周知啓発の促進	◆	
A1-5	歴史・文化の周知啓発事業の推進	◆	
A1-6	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進	○★◆	
A2-1	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進	★◆	
A2-2	百人一首事業の推進	★◆	
A2-3	身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出	★◆	
A2-4	民間施設との連携・活用の検討		
A2-5	青少年の発表機会の創出	◆	
A2-6	障がい者の発表機会の創出	◆	
A2-7	地域文化祭の推進		
A2-8	ライフスタイルに応じた活動環境の充実	○★◆	
A2-9	メディア芸術の振興促進	○★◆	
A3-1	文化創造財団による講座の推進	◆	
A3-2	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進		
A3-3	宇都宮市民大学の推進		
A3-4	高齢者の学びの機会の促進		
基本施策②	文化情報の収集・発信機能の充実		
A4-1	歴史・文化等を活用したまちなか文化情報交流拠点づくり		
A4-2	ホームページ、SNS等を活用した情報発信の推進	◆	
A4-3	ターゲット層を意識した戦略的情報発信の推進	○★◆	

施策 NO.	施策の方向性	新重点 規点	デジタル 規点
基本施策①	文化を先導する人材の育成促進及び活躍の場の創出		
B1-1	若手芸術家の育成の促進		
B1-2	身近に学べるマッチング事業の支援	★◆	
B1-3	文化活動者の活用促進		
B1-4	芸術家の発表・交流活動の支援		
基本施策②	いさきと文化活動に取り組む人材育成の推進		
B2-1	芸術・伝統文化関連講座の推進	★◆	
B2-2	保育所等における文化の学習機会の充実		
B2-3	デジタルコンテンツを活用した学習機会の充実	○★◆	
B3-1	宇都宮伝統文化(ふるさと)継承事業の推進	★	
B3-2	企業や文化振興財団等による助成事業の活用		
B3-3	中学校部活動及び地域クラブ活動における地域人材の育成・活用	○★	
B3-4	市民学芸員の育成の推進	○★	
基本施策③	地域の文化を守り・伝える人材・団体の育成・支援の推進		
B4-1	文化ボランティア養成講座の開催		
B5-1	市民ボランティア団体の育成・支援	★	
B5-2	文化活動団体への支援(補助金等)及び連携強化		

施策 NO.	施策の方向性	新重点 規点	デジタル 規点
基本施策①	宇都宮文化の創出の推進		
C1-1	新たな歴史・文化の再評価・再発見	★	
C1-2	史跡等整備の推進	★◆	
C1-3	日本遺産「大谷石文化」の推進	★◆	
C1-4	宇都宮市民遺産認定制度の推進	★	
C1-5	調査・研究機能の強化		
C1-6	芸術文化と歴史文化の融合	○★◆	
C1-7	歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進	再掲 再掲	
C1-8	メディア芸術の振興促進		
C2-1	本市にゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進		
C2-2	うつのみやや市民賞の推進		
C3-1	まちなみ景観事業の推進	◆	
C3-2	うつのみやや百景事業の推進	◆	
C3-3	景観形成重点地区等の指定の推進		
基本施策②	宇都宮文化の保存・継承の推進		
C4-1	多気城跡の保存に向けての調査の推進	◆	
C4-2	史跡・名称・天然記念物等の保存	◆	
C4-3	文化財の収蔵・蓄積の基盤整備	★◆	
C4-4	文化財保護法に基づく歴史的建造物の保護の推進		
C4-5	文化財の防災・防犯対策の推進	○	
C5-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進		
C5-2	大谷の文化的景観保存活用事業の推進	★◆	
C5-3	大谷・多気地区美観事業の推進		
C6-1	文化財等を通じた自然環境理解の促進	◆	
C6-2	自然環境の把握と周知啓発の推進		

施策 NO.	施策の方向性	新重点 規点	デジタル 規点
基本施策①	地域の魅力づくりへの活用の推進		
D1-1	文化資源を取り入れた地域イベントへの支援	★	
D1-2	文化・芸術・歴史資源を活用した文化観光の推進	○★◆	
D1-3	文化資源を活用した集客交流の促進	★	
D1-4	多様な分野との連携強化	○★◆	
D1-5	産学官連携による文化振興事業の推進	○★◆	
D2-1	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	再掲	
D2-2	ジャズのまち活性化事業の推進		
D2-3	妖精資料活用事業の推進	◆	
D2-4	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進	◆	
D2-5	500人一首事業の推進	再掲 再掲	
D2-6	日本遺産「大谷石文化」の推進		
D2-7	友好都市との文化交流の推進	○★◆	
基本施策②	絆づくりへの活用の推進		
D3-1	学校における地域文化財活用事業の推進		
D3-2	芸術・伝統文化関連講座の実施	再掲	
D4-1	伝統工芸や地場産業との連携の推進		
基本施策③	多文化共生や国際交流の推進		
D5-1	多文化共生フォーラムの開催		
D5-2	姉妹・文化友好都市との文化芸術交流の推進		
D5-3	国際理解講座の実施		
D5-4	文化資源を活用した文化交流の推進	★◆	

第6章 計画の推進体制

- 協働による文化芸術の振興
市民、団体(NPO等)、芸術家、教育機関、企業、(公財)うつのみやや文化創造財団、市がそれぞれの役割の下、主体的に活動に取り組む。
- 計画の進行管理
毎年実施している総合計画の施策評価を活用するとともに、文化会館・美術館利用者数などの関係指標を参考にし、必要に応じて事業の成果を検証・見直しを行い、効果的な事業を推進する。